

きこしむ 親子

給食中 強制引き渡し

①

「怖かった。楽しい給食の時間に、まさかあんな大勢で来るなんて……」。関西地方の小学校に通う高学年の男児は、うつむいた。

職員室に突然呼ばれたのは今月上旬。部屋に入ると、母親と、泣いている低学年の弟の姿が目飛び込んできた。「お母さんの所に戻るよ」。スーツ姿の男の人から声をかけられた。家裁の判断に基づき、父親と一緒に喜ばず兄弟を母親の元に引き渡す強制執行だった。

閉じこもった。父親も駆けつけ、執行はできずに終わっていたが、男児は今もおびえている。「裁判所の人がいっつも来るから分からないから、防犯ブザーを買おうと思っただけ」。

母親が別居したのは2年前。母に連れられて引っ越したが、転校先でいじめを受け、元の自宅に戻りたいと思うようになった。今夏、父が迎えに来て、弟と一緒に戻ったが、母が引き渡しを求め、家裁が認めた。

「今は、お父さんと一緒にいたいけど、将来はまたみんなで暮らしたい」。思っていることが、大人にうまく通じない現実を、男児は歯がゆく思っている。

親が離婚した子どもは14歳以上の子どもの引き渡しを命じても、一緒にいる親が従わなければ、子どもに対して強制執行が行われる。しかし、執行方法に関するルールはなく、子どもの意思を無視した強引な執行が行われるケースもある。

読売新聞がその実態を1月に報じ、国会で「執行時間や場所を限定すべきだ」との意見も出たが、子ども

の心を傷つけるような執行は今も続いている。安心して学べる場であるはずの学校での執行はその典型だ。離婚を巡るトラブルは、子どもたちが教育を受ける権利を脅かし始めている。

「友だちがいなくて、サッカーもできなかった」。西日本に住む中学生の男子生徒(14)は声をふるわせた。

父の暴力に耐えかねた母に連れられ、昨年、見知らぬ土地に引っ越した。転校前はサッカーに明け暮れ、一度も休まなかったが、新しい学校になじめず、不登校になった。大雪の中、朝から公園のベンチで時間をつぶしたこともある。

親が離婚した子どもも昨年1年間に親が離婚した未成年の子どもは23万5200人。1990年代半ば頃から年間20万人以上のペースが続いている。離婚後の親子の面会や子どもの引き渡しなど、子どもを巡る昨年の調停は約2万9000件で、10年前の1.7倍に増えた。

最近、離婚が成立し、母の実家で暮らし始めた。三つ目の中学校に転校したが、まだなじめない。「前みたいに、もっと友だちをたくさん作って遊びたい」

親が自ら学校に乗り込んで、子どもを連れ戻そうとする事例も出てきている。

西日本に住む少女(15)は数年前、母に家庭内暴力(DV)を振るう父から逃れる

ため、住民票を残したまま母と一緒に引っ越した。ようやく転居先での生活に慣れた昨年初、中学校の教室に父が突然姿を見せた。ずっと捜していたよ」という言葉に、寒気がした。

すぐ転校したが、数か月後、また居場所を突き止められ、さらに遠くに転居した。友達に満足に別れも告げられず、合格していた高校への進学もあきらめた。

文部科学省が初めて実施した調査で、DV被害者と喜ばず小中学生が住民票を移さずに転校した例は2009年度に3501件に上った。居場所を隠すために偽名で通う子どももいる。

高校の再受験を目指し、勉強に励む少女は涙ながらに訴える。「大人の事情に振り回され、私の人生が犠

牲になっている。親の対立に巻き込まれる子どもの苦しみ分かっているよ」

年間20万件を越す離婚、激しさを増す親権争い、離婚後の貧困……。親子の形はいま、大きく変わりつつあるが、制度は追いついていない。傷つく子どもたちの思いに耳を傾け、どう支えてゆくべきかを考える。